

| | | |
|-------------|--|--|
| 会議の名称 | 議会運営委員会 協 議 会 | 開催月日・令和7年3月24日 開会時間・午前・午後09時30分 閉会時間・午前・午後09時42分 |
| 出席者 | 藤川 貴雄 豊島 保夫 安井 智子 栗津 明 南谷 清司 後藤 徹 | |
| 欠席者 | | |
| オブザーバー | 議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎 | |
| 傍聴者 | 花村 隆議員 | |
| 説明のために出席した者 | 石黒副市長 堀総務部長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任 | |
| 協議事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・追加議案（副市長の選任について）について ・追加議案（令和7年度一般会計補正予算について）について ・議事運営について ・その他 | |

【開会＝午前 9 時 30 分】

藤川委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。本日の委員会に傍聴の申し出があります。委員長においてこれを許可したいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の審議事項はタブレット端末の議会運営委員会フォルダに格納したとおり、追加議案についてであります。

まず、局長より連絡事項について説明願います。

議会事務局長

最初に事務局からお願いがあります。追加議案書については執行部の説明終了後に回収をさせていただきますので、メモ等は別紙にてお願いいたします。

また、本日の会議は 9 時 50 分終了目標でよろしく願います。

藤川委員長

次に追加議案について執行部から説明願います。副市長、お願いいたします。

副市長

それでは今定例会におきまして、上程中の議案が議決されましたら、追加議案のご審議をお願いすることとなりましたので、よろしくお願いいたします。

付議する案件の内訳は、専決処分の報告 1 件、令和 7 年度補正予算 1 件、人事案件 2 件の以上 4 件です。それでは順次説明します。

追加議案書の 3 ページをお願いいたします。「報第 3 号 専決処分の報告について」です。

市が行った給食費に係る支払督促の申立てに対し、相手方から督促異議の申立てがあったため、給食費請求の訴えを提起しました。このことについて、4 ページのとおり専決処分により定めましたので、報告するものです。

請求金額は 21 万 4,680 円で、請求の内容は令和元年度から令和 5 年度までの未払給食費の支払いを求めるものです。

次に 5 ページをお願いいたします。「議第 36 号 令和 7 年度羽島市一般会計補正予算（第 1 号）」についてです。

歳入歳出予算に 5,118 万 5,000 円を追加し、総額を 265 億 5,118 万 5,000 円とするものです。補正内容は特別職人件費及び旧本庁舎・中庁舎解体事業です。財源は基金繰入金及び市債を充てるものです。併せて地方債の補正をお願いするものです。

次に 13 ページをお願いいたします。当該ページの「議第 37

| | |
|--------|--|
| | <p>号」及び 14 ページの「議第 38 号」は「羽島市副市長の選任について」です。</p> <p>わたくしの副市長退任に伴い、國枝篤志さん及び鷺野俊樹さんの両名を副市長に選任したいので、議会の同意を求めます。</p> <p>以上、今定例会においてご審議をお願いする追加議案について、その概略を説明しました。</p> <p>なお、本日の全員協議会において、議員の皆様にも副市長の選任に係る議案及び人件費と旧本庁舎・中庁舎解体事業にかかる補正予算について、ご説明をさせていただきます。</p> |
| 豊島委員 | <p>副市長の選任についてですが、教育長のようにご発言されますか。</p> |
| 副市長 | <p>副市長の選任について議決いただいた後に、全員協議会においてお話をされるという形で今まで行っておりますので、恒例どおりにやらさせていただきます。</p> |
| 栗津委員 | <p>定数条例の議決後にこの議案を出さないといけないのではないかと。</p> |
| 副市長 | <p>そちらの議決を得たら、ということでお話をさせていただきます。</p> |
| 藤川委員長 | <p>ほかにはよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p> |
| 藤川委員長 | <p>それでは執行部は退出いただいて結構です。</p> <p style="text-align: center;">〔執行部退席〕</p> |
| 藤川委員長 | <p>ただいま副市長から説明がありました追加議案の取り扱いを含む議事運営について局長から説明をお願いします。</p> |
| 議会事務局長 | <p>本日の追加議案の取り扱い及び最終日の議事運営について説明します。</p> <p>最終日は、現在、委員会付託されている案件について、委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行い、討論、採決まで進めていただきます。</p> <p>その後、先ほど説明がありました議案が提出された場合</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>は、日程に追加し、議案の説明を願い、議案精読後、質疑、討論、採決と進めます。</p> <p>その後、当日配付した議事日程のとおり、定例会は閉会となります。</p> <p>なお、最終日は会議終了後、全員協議会を開催し、全員協議会終了後は正副議長、各常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長と一緒に市長公室で市長への提言をしていただきます。</p> <p>その後、議員定数・報酬等検討特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会が開催されますのでよろしくお願い致します。</p> |
| 藤川委員長 | <p>ただいま局長から説明のあったとおりに進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> |
| | <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> |
| 藤川委員長 | <p>ご異議なしと認め、そのように取り計らうことといたします。</p> <p>次に、前回の委員会である程度の方向性が定まりましたハラスメント条例の制定については、お手元に配付してあります論点整理の結果のとおり、全員協議会へ報告したいと思えます。何かご意見等ございますか。</p> |
| 豊島委員 | <p>前回見させていただいたときから、変更点はどのようになっていますか。</p> |
| 議会総務課員 | <p>1点目は相談窓口の設置場所について、「事務局、職員課、第三者」と記載していたところ、「事務局、職員課、第三者の3箇所」とさせていただきました。</p> <p>2点目、No. 7のところは「加害者からの申し出により第三者機関に調査を依頼できる」としておりましたが、こちらを被害者も含め「当事者から」と変更しております。</p> <p>最後に全体について「議会運営委員会の方針」としていたところを、表現が強いということで、「議会運営委員会の方向性」とさせていただきました。</p> |
| 藤川委員長 | <p>ほかにご意見等ございますか。</p> <p>〔発言する者なし〕</p> |

| | |
|-------|---|
| 藤川委員長 | ないようでしたら、このように報告したいと思います。それでは議長、何かありましたらお願いいたします。 |
| 野口議長 | 週初めから遅刻が多いので、しっかりしてください。 |
| 藤川委員長 | 大変申し訳ありませんでした。副議長、何かございますか。 |
| | 〔発言なし〕 |
| 藤川委員長 | これにて議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。 【閉会＝午前 9 時 42 分】 |